

秩父市肥料価格高騰 緊急対策補助金

◎ 長期化する肥料価格の高騰により、厳しい経営環境に置かれている市内農業者に対し、購入費の一部を予算の範囲内において助成します。

《 対象者 》 次の①～④のすべてを満たす方

- ① 本市に住所を有する個人事業主又は本市に事業所を有する法人
- ② 認定農業者又は認定新規就農者
- ③ 交付申請の日以降も継続して本市内で農業を営み、かつ化学肥料使用量の低減に取り組む意思のある方
- ④ 市税等を滞納していない方

《 補助対象経費 》

○ 市内で営む農業で使用することを目的に令和6年1月1日から令和6年12月31日までに購入した肥料の税抜き購入額。

《 補助金の額 》

○ 補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とし、1,000円未満は切り捨てる。また、上限は100万円とする。

※ 予算の範囲内での交付となりますので、予算を上回った場合は、按分となります。

《 補助金の申請方法等 》

— 申請書類配布 —

日時：令和7年4月7日（月）～令和7年5月9日（金）
9:00～12:00 及び 13:00～17:00の間
ただし、土曜日・日曜日・祝祭日を除く

場所：秩父市役所 農業政策課（秩父市歴史文化伝承館 1階）
吉田・大滝・荒川総合支所 地域振興課

※ 上記のほか、秩父市ホームページからダウンロードできます。

裏面も必ずご覧ください

一 申請書受付 一 ※ 申請受付窓口は、農業政策課のみとなります。

日 時： 令和7年4月21日（月）～令和7年5月9日（金）
9：00～12：00 及び 13：00～17：00の間
ただし、土曜日・日曜日・祝祭日を除く

場 所： 秩父市役所 農業政策課（秩父市歴史文化伝承館 1階）

※ 期限を過ぎて申請することはできませんので、あらかじめご承知願います。

《 特記事項 》

- ① 令和6年分の確定申告書内において、肥料代が明確になっている場合は、確定申告書の（写）を補助金交付申請書に添付してください。
肥料代に記載してある金額の税抜き価格を基準に補助額を算出致します。
- ② 令和6年分の確定申告書内において、肥料代が明確になっていない場合は、購入した肥料の明細（納品書など）と支払いが確認できる書類（領収書など）を補助金交付申請書に添付してください。
- ③ 予算内での交付となりますので、予算額を超えた場合は按分となります。
補助金額につきましては、申請額と異なる場合がございますので予めご了承承
願います。
なお、補助金額の確認は、補助金交付申請書を市へ提出後、市から交付される
補助金交付決定通知書をご覧ください。

不明な点等ございましたら、下記まで問い合わせ願います。

【問い合わせ先】

秩父市 農業政策課 25-5210

担当：藤澤、桑原

表面も必ずご覧ください